

作並一の坊では、各種委員会を設置し、従業員全員がいずれかの委員会に所属するようになっています。その中の一つに「防火管理委員会」があって、委員長を含む8名で構成しており、委員の任期は1年で、委員長は期間内に防火・防災管理者の取得を目指しながら活動にあっています。

当委員会の内容としては、年間スケジュールを立てて月1回の活動報告会を開催し、次月の予定を確認しています。委員だけではなく全従業員も日常から各種災害を防止する予防活動として、消防計画の中で遵守すべき事項として以下の事を定めています。

- 1、避難階段、階段室、通路などの避難施設には物品を置かないこと。
- 2、お客様には必ず避難経路を口頭で説明すること。
- 3、消火器の位置を勝手に変えないこと、自動火災報知機などの消防用設備等の周辺には障害となる物品を置かないこと
- 4、防火シャッターの降下位置や、防火戸の開閉ラインには障害物を置かないこと。
- 5、収容人数の管理を行うとともに、夜間においては宿泊者の人数の把握に努めること。
- 6、災害発生時における任務分担を常に認識し、活動計画に定める適切な行動をとること。
- 7、建物内外の整理整頓を行い、放火の防止に努めること。

「誰かがやってくれるだろう」という油断が事故をおこします。全従業員で取り組むことが一番の予防・防止になると常日頃から考え、行動しております。

火災訓練も全員で取り組む活動の1つで、年2回



(9月・3月)行っており、年に1回は、消防署の方に立会っていただき、ご指導いただいております。自身の任務分担を確認し、災害発生に適切な行動がとれるように訓練します。夜間においてはナイトマネージャーなどの当直責任者が自衛消防隊長を務めます。夜間は昼間と比べて従業員も少なくなることから、訓練以外にも毎日、災害発生時の初動から初期消火、通報、避難誘導、駆けつけた自衛消防隊への指示などについて、当直者同士でのマニュアルの読み合わせを行っています。

応急救護に関しては、AEDの設置及び、救命講習で正しい知識と使用方法を学んでおります。当ホテルでも通報してから救急隊が到着するまでは平均で8分ほどかかりますが、交通事情によっては長くかかることもありますので、従業員も適切かつ積極的な応急手当に取り組んでいます。講習は実際に救急隊の方に来ていただき、グループに分かれて行います。心臓マッサージや呼吸の確認方法など、モデル人形相手ですが、鼻を押さえて息を吹き込んだり、うまくいった場合には人形の胸が膨らむ様子が確認できます。さらに、顎の先端を持ち上げて気道の確保をすること、心臓マッサージも力が入るように腕を伸ばすことなどの細かいポイントも教えてもらえます。AEDを実際に使うときは心臓マッサージと人工呼吸を組み合わせる必要があるため、より実践的な練習を行います。

どんな状況下でも冷静かつ迅速に行動しなければならない為、訓練を繰り返し行うのです。

これからも、お客様に安心して当館をご利用頂ける様に努めて参りたいと思います。

